

理事長に就任して／佐波 正一（国際基督教大学理事長）

過日、孫の通っている小学校の手工芸展覧会を見る機会があった。一年生から六年生までの作品を一堂に集めてあった。一つひとつを順に見ながら、筆者の小学校時代のころを思い出しつつ感じたことは、そのころと比べると、いずれの作品も実に伸び伸びとしており、また創意に満ちていたことである。特に一年生の画などは、大きな画用紙一面に想像力の赴くままに自由奔放に描かれており、まことに感心させられた。

日本の教育は、戦後の教育改革で戦前に比べてよくなった面も多くあるが、一面においては平均値が重視され一定のバンド幅に入るような教育が行われた結果、せっかく才能に恵まれた子供がいても鑄型にはめられ、入学試験の関所をくぐり抜けていくうちに、定型化されて創造性の芽も摘みとられてしまうというきらいがある。日本の社会は、元来がムラ社会といわれているが、現在問題になっている横並び性も、こうした学校教育が手伝っているのではないだろうか。

日本の経済が戦後ここまで急成長を遂げたのは、狭い国内市場で激烈な競争が行われ、戦争に勝ち抜くためには相手より少しでも生産性を上げる、そして少しでも早く新製品を開発する、少しでも品質を確保する等の努力が積み重ねられ、その結果として国際競争力が高まったことによるところが大きい。

一つの国で一つの業種にこれほど多くの企業がひしめいている国は、他に例がない。ある企業が新製品を市場に出すと、日を置かずして他の会社が同工異曲の製品を開発する。安くてよい商品が容易に消費者の手に入るのは、それ自体悪いことではないが、国全体としての効率から考えると、首をかしげざるを得ぬ面があることは否めない。まして、環境問題や資源問題からの制約を考えると、将来とも同じ路線を維持できるかどうかは疑問である。結局は、創造性の高い技術開発を行い、他の追随を容易には許さない特徴ある技術や製品で、独特の分野を開拓するほかに道はない。



さて、わが国の科学や技術について、基礎研究の重要性が訴えられ、大学の研究環境の劣悪さが指摘をされるようになり、この面での国の予算の充実が求められているいま、大学と名のつく教育施設をみると、その数は全国に五〇〇以上もあるだろうが、これもまた横並び社会の縮図である。時代の要請や世の中の需要にこたえるといえはそれまでだが、あまりにも特徴に乏しいような気がする。

一方、科学技術の分野での国際貢献の重要性が内外から指摘されており、これはわが国の世界の中での地位を考えれば当然のことであるが、近年の海外諸国との研究者交流が、関係省庁や産業界の努力によって増大しつつあることはまことに喜ばしい。しかし、財政的側面での条件整備も必要だが、本来はわが国に優れた研究者がおり、学問的に魅力ある研究が行われ、「桃李言わざれども下自ら蹊を成す」というような状況ができることが、まずもって基本であろう。家庭・社会・学校と三拍子そろって、自分の頭で考え、自分の足で歩くことを尊ぶような教育環境をつくっていくことが重要であるゆえんである。

米国の新しい大統領となるクリントン氏は「変

化」を訴えて当選した。東西冷戦構造の解消、経済のグローバル化の進展、貧富の格差の拡大等の客観的情勢の急速な変化に対応して、米国以外でも国の施策や政治構造、企業の戦略や行動等も変革を迫られている。大学といえどもそのうち外ではない。

筆者が社長をしていたときに、社内で「スピードと感度」ということを訴えた。市場や消費者の変化を高い感度でいち早くとらえて、これに応ずる技術や製品の開発・生産をスピーディに行うべきことを言ったものである。企業と大学とはおのづから人員構成も異なるので、必ずしも同日に論ずることはできないし、ましてや理事長に就任してまだ日も浅い身には正鵠を射ぬ恐れ多分になしとはしないが、大学、特に私立大学はこれから「冬の時代」を迎えるといわれているなか、十八歳人口の変化はしばらくおくとしても、現在進みつつある世の中の変化や時代の要請に対して、はたして大学はスピーディな対応をしようとしているのであろうか。企業経営と学校経営はおのづから異質なものであるが、経営主体である理事会と教学の中心である教授会との間の意思疎通が十分行われ、経営と教学が適当なバランスのもとに運

営されている大学は、はたしてどのくらいあるのだろうか、はなはだ疑問である。

大学の中の人事制度にしても、国の人事院勧告に横並びの一律的なベースアップが行われているのが通常で、主体的な評価や考課の入り込む余地はほとんどない。企業でも、年功序列的な制度から能力重視のシステムに変わりつつあるのに比し、大学はほとんど無競争社会である。「学問の自由」という砦の中でムラ社会的になり、閉鎖的になっているのではなからうか。大学設置基準の改訂により、カリキュラムの作成の自主性や自己

評価制度等が採り入れられることになったのは一大改革ではあるが、これを生かし活力に富んだ大学にできるかどうかは、大学自身に課せられた大きな責任である。

政治・経済・技術等あらゆる面での国際化が進みつつある世の中で、どういう人間が必要とされているかを見極めながら、自らを変えてゆく自主性に富んだ努力がなされなければならない。そしてそれは、理事会と教授会の双方に課せられた問題であらう。

法網の中にありて／岡村 了一（明治大学理事長）

昭和三十一年に「預金等に係る不当契約の取締に関する法律」というのができた。いわゆる導入預金問題が新聞紙を騒がせたころのものであるが、その第二条あたりを一度お読みいただきたい。この罪に問われた人があって、何しろ最高懲役三年という罰則もついているので、青くなっている。本人にこの法文をよく読ませたが、全くわ

からないという。私もいく人かの弁護士が熟読してみても、明確に理解したい文章である。読み手の頭が悪いのだといわれればそれまでだが、どうも専門家でさえこの始末で、いわんや一般の人が二読、三読したくらいではさっぱり理解したいような法律だ。こういうもので国民を取り締まろうというのは、刑法の大原則である罪刑法定



主義の根底の精神に反するのではないか、国民をむやみに網にかけけるものだという事で、檢察官のした公訴を却下するよう求めたことがある。三十年近い前のことで、却下の申し立ては通らなかったが、私には愉快な思い出になっている。

まあ、このような特殊の事例は別として、一読ただちに文意明瞭なもの、例えば「檢察官、被告人又は弁護人の請求により証拠書類の取調をするについては、裁判長は、その取調を請求した者にこれを朗読させなければならぬ」(刑事訴訟法第三〇五条)というように、中学生でもわかることについても難癖がつけられるという場合が最近あったが、公開法廷で裁判をするという大原則(憲法第三七条)をも思い合わせれば、立法院に身を置くものが自ら定めた法文の平等な適用について、これを不満としてたけり立つがごときその言葉や、また放映されるその姿を見ると、むしろおぞましきというようなものさえ覚えた。

いったいに近代の日本人は、治者も被治者も法規好きになってきたが、その傾向は明治以後、特に、第二次大戦後顕著のように思われる。もとより現代国家として、法治国の思想は、その重要な基礎であり、「法の支配」ということは、近代文

明社会において強い支持を受けてきた考え方である。しかし、そのことと法令がいたずらに多岐冗漫化することとは別の話で、ただいま自由先進国家といわれている国々の中で、この国のように国民を管理するための法令手段、ほとんどいたらざるなしという国は珍しい。明治大学の先輩である故三木武夫氏や故飛鳥田一雄氏とその生前会談したことがあるが、両氏は、多くの議会人を含め国民の大体もこの状態を重視しないのは情けないことだと、慨嘆していたものである。

だいたい、日本の議会のうち、何人が世にいわゆる立法院というものの沿革なり使命なりをよく認識しているのか、はなはだ疑わしい。明らかに官僚支配の国家体制のもとで、大部分の法令規則について、ろくに異議を挟まれることもなく立案施行されていくという状況は、単に慨嘆などというよりも妙な癒着の発生を憂慮させる。国の組み立て方について再考すべき時が来ているように思う。

いずれ改憲の時も来よう。格別のイデオロギーから申しているのではない。施行のあと半世紀もたてば、どんな憲法でもひずみが生じてくる。大正期、時の帝国議会においてすら、陪審法案審議

のおりであったか、当時の憲法には地方自治の一文言もないことを挙げ、施行後相当年月も経たことであるという理由で、堂々改憲論を唱えるものもいた。今日的な問題としては、例えば私学の関係では第八九条の改正は喫緊の要事であるし、

このほか種々重要な事項があるが、私は明治立憲以来のわが国の実情にかんがみて、立法院の名実に沿う人格見識共に秀でた人材を多く集めるため、議院内閣制の廃止（国会議員は國務大臣になれぬ）は、この国の歩行を正すため切実な問題であると考えている。ただいまでは政務官といえど政務次官だが、昔は参与官まで国会議員がなることになっていたので、その猟官運動の醜状は戦前政党の信用を落とした一つの原因ともなっていた。公正な予算審査、厳選された事項についての立法、厳正な行政府の監視ができてこそ、民選議会

の名実を兼備したものといえよう。このようなことを言うのも、欧米にその例を見ない、職業を国会議員である等と称して平然としている昨今のわが国の状態を眺めたうえでのことである。

ところで私は昔、明大総長であった故鶴沢総明博士の晩年、その講義を受けたが、いまその中の一情景を思い出した。博士はあるとき、西哲の古諺を引用した。「廉恥心は法の禁ぜざるものをも自らに禁ず」と。法と道徳との関係から、望ましい理想国家像について言及されたときのことであったかと思う。

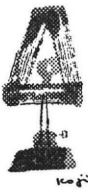
旧時代の日本人のもっていた、少なくとも尊んできた廉恥心の回復こそ、いまや国人各自の努力目標であろう。世相今日のごときにあつては。いわんや教育・学問の場にかかわる者にとって、これは至高の目標の一つと言わなければなるまい。

心の貧しきについて考える／横井

ここ数年来「生活が豊かになったのに、心が貧しくなった」という言葉をよく聞きます。流行語

弘美（名古屋学院大学理事長）

のようになっています。もともとは、生活が貧しいと心が貧しくなるというのが、社会の常識でし



た。「貧すれば鈍する」とか「衣食足りて礼節を知る」という言葉があるとおりです。ところが、生活が豊かになったのに、逆に日本人の心が貧しくなったというのです。経済的に貧しいということとは確かにつらいものです。このつらい貧しさやひもじさはほとんどなくなりました。それなのに心が貧しくなっている。なぜだろう、おかしいというわけです。

この点を最初に指摘した日本人は、私の知る範囲では、東大名誉教授の大塚久雄氏です。氏は二十六年前の一九六六年十二月、東大での講演で次のように述べています。「経済が高度成長を遂げ、経済的貧困があたかも解決されたかに見えたそのとき、精神的貧困『心の貧しさ』が社会的規模で広がってきた」と(『生活の貧しさと心の貧しさ』所収、みすず書房・一九七八年)。

「心が貧しい」というとき、もともとの意味は、自分が人並みではない、だから恥ずかしくて人前に出られない、そのことから人間としての品位を失っていることをいうのですが、さらに進んで、傲慢な心、かたくなな心、学ぶ心を失っている状態、また、自己中心、損になることは決してしない、得になることならなんでもする、

自分だけよければいい、という心の状態を、「心が貧しい」といっていいのでしょうか。

ですから反対に、心が豊かだというとき、それは謙虚で、ゆとりとユーモアがあり、協調心に富む、他を思う心をもっているということでしょう。「衣食足りて礼節を知る」はずのところが、今日そうではなくなっているということです。

同じ趣旨を、ドイツのマックス・ウェーバーという有名な学者が九十年ほど前にすでに指摘しています。「資本主義の精神は、近代の資本主義文化を作り出したが、それが到りつくであろう究極のところでは、精神のない専門人、心情のない享楽人 *Fachmenschen ohne Geist, Genußmenschen ohne Herz* (『心の貧しさ』) が大量的に作り出され、人々のあいだに広がっていく」(『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫)。

ところで、言葉の遊びのような「ずいそう」になって恐縮ですが、「心の貧しい」という言葉を聞くと、クリスチャンならずとも、あのイエスの「山上の説教」の中の「このころの貧しい人たちは、さいわいである。天国は彼らのものである」(マタイによる福音書五章三節)を思い起こします。私は一信徒に過ぎませんから難しい神学的解釈は

わかりませんが、実はこれがなかなか難物です。なぜって、それなら心の豊かな人たちは不幸せなのかとなりますと、まさかそうではないでしょうから。

虚心になんでも素直に受け入れることのできる人は幸いである、と解釈する人も多いのですが、木村尚三郎東大名誉教授は、「心の貧しい人たちにつづいて挙げられている人たちを見れば、悲しんでいる人たち、義に飢え乾いている人たち、義のために迫害されてきた人たち、などである。すると『心の貧しい人たち』とは、心に飢えや乾きを覚え、あれもしたいこれもせねばと思いがながら、現実には満たされない思いで生きている人たち、ということになる」と書いておられる（日本経済新聞「名言の内側」のコラム、年月日を書き込むのついで失念してしまいました）。

もうお一人、犬養道子氏は、名古屋YMCA九十周年記念講演の記録冊子『今・考える』の中で、「心貧しいというのは、ひざまずくことを知っているとということ」と述べておられる。

私は、前出の大塚久雄氏の解釈に倣って、これは心の貧しいのがいいのだということではなくて、後段の「天国は彼らのものである」から見

て、心の貧しい者も、神を信じることによって、やがては真に心の豊かな者になる可能性が確実にある、だから幸いである、と読んでいます。

生活が豊かになったといわれても、豊かになった実感がないということも、一面事実です。でもぜいたくになり過ぎているという一面もあります。私たちの食料品の半分は輸入品です。原油など一次エネルギーの九割強は輸入に頼っています。

いまの豊かさを維持するためには、国際協調のための経費として十兆円は必要でしょうし、高齢社会に対応するのにも十兆円が必要です。大変なことです。これからは自分だけよければいいではダメで、他人を思い、他国を思う心、つまり豊かな心をもつことが強く要請されています。ただ私たちが目先の利益にとらわれて、それに気がつかないだけのことです。いや気がつこうとしないのかもしれない。

